

また、新規の利用希望者のほとんどが、夜間・休日を含む常時の見守りを望まれています。メールでは、これまで自立度の高い人たちの支援が中心であり、今後のグループホームの運営については、高齢や重度化により多くの支援が必要な利用者を想定し、今後の事業実施方法の検討を進めていかなければならないという課題が明らかになりました。

併設する短期入所については、定期的に繰り返し利用される方も増えています。また、相談支援事業所等より緊急一時的な利用の相談もあり、可能な限り受け入れを行っています。

【居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会】

居宅介護事業所は港区を拠点に、より地域に根ざしたサービス提供を心がけるとともに、ヘルパーが提供するサービスの質の向上を図りました。

28年2月から始めた行動援護事業の充実を図り、利用者の確保や登録ヘルパーに資格取得を促し、行動援護の出来る登録ヘルパーの確保に努めてきました。その結果、利用者が9名、資格取得をした従業員が7名、資格取得をしたサービス提供責任者が4名の体制になりました。

一方で、サービス提供水準を維持向上するため、必要に応じてサービス提供責任者はヘルパーに同行し、状況確認を行うとともに、改善点を提案するなど細かなアドバイスをを行いサービス向上に努めました。

また、職員間で事務作業を分業化することにより効率良く処理を進め、職員間でのサービス内容の検討や情報共有に時間を費やせるように工夫しました。

【大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター】

大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターは、大阪市内24区のうち港区、此花区、福島区、西区、大正区の5区を担っています。

センターの主な役割としては、就職を希望している障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方やご家族が抱える不安や困りごとに応じて、雇用・労働及び福祉の関係機関等との協力のもと、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しています。

また、現在障がいのある方を雇用している企業および事業所、雇用を検討されている企業及び事業所に対する支援も実施しています。29年度は西部センターとして、地域や関係事業所との関係の再構築と、障がい者及び、障がいのある人の就業・生活についての周

知、啓蒙の活動、丁寧な相談支援の実施と3つの柱を目標にして、事業運営に当たってまいりました。

29年度においても、当センターでは本人に負担となるような就労展開はせず、定着支援に力を入れてきました。その人の状態や希望から、一旦遠回りすることになったとしても、本人と正面から向き合い、対話しながら慎重に就労への展開を進めてきました。また定着に向けて事業所との連携も密にしてきました。その結果、事業所側においても自立して雇用管理できている所が多くなり、必要に応じた定着訪問等の対応により、本人の職場定着にあたるようにしてきました。

就労にあたり、何らかの支援を必要とする障がいのある人が、安定して就労を継続できるよう、仕事面だけでなく、その背景にある生活面の安定にも目を向けてきました。その為には、地域の相談支援センター等との協働が不可欠となっています。当センターとして、今後も『一人の人を地域で支える』ことに注目し、各関係機関との連携を充実・強化していくように努力します。

【福島育成園】

福島育成園は、生活介護(定員100名)と施設入所支援(定員40名)の障害者支援施設です。

近年、利用者の加齢に伴う身体機能の低下など、老化の傾向が多く見られるようになり、医師や看護師、栄養士等との相談のもと、安全に過ごすことができるよう、食事内容や支援内容の検討を行いました。また、介護保険制度の利用対象となる利用者については、ご家族と相談しながら今後の生活の場などの検討を行いました。

生活介護では、個別支援計画をもとに、快適に活動に参加することができるよう、食事提供、排泄、身だしなみなど、個々に合わせた支援を行いました。利用者には、一人ひとりの特性に合わせ、荷物運び、シーツ等の洗濯、お茶の準備などの役割を担ってもらい、取り組んだことに対しては良い評価を行い、それが意欲や励みになるような支援を心がけました。

日中活動の作業において、従来の内職作業では、月曜日を納品の日とし、自分たちが取り組んだ商品を業者までマイクロバスで配送し、社会参加している事を実感する機会の提供をしました。納品が無い場合でも、マイクロバスを利用してドライブを行い、気分転換になるような取り組みをして、社会との繋がりを感じるようにも心がけました。自主製品の製造作業では、クッキー製造を毎週火曜日に行いました。月1回地域で